

請願 第31号

受付 平成31年 2月20日

付託 平成31年 2月28日

「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書

紹介議員 遠山智恵子

・請願趣旨

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて、私達は全国労働組合総連合（略称 全労連）をナショナルセンターとする茨城県労働組合総連合（略称 茨城労連）です。県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金引き上げの実現をめざして活動している組織です。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は26円引き上がり822円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（現在874円）に比べて52円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。結果、最低賃金が高い千葉県や東京都に労働者が流出してしまっています。人手不足の要因のひとつに最低賃金額が低いことが上げられます。

最低賃金の引き上げは、地域経済の発展につながり、健全な社会づくりの基本であると考えています。茨城県の最低賃金が現状のようなままでは、若者や女性を多く含む非正規雇用労働者が低賃金雇用におかれ、労働力の流出、地域経済を疲弊させることに繋がってしまいます。また、最低賃金が低いままでは、県内を含め全国で問題になっている人手不足をますます深刻化させるだけです。

以上のような理由で、貴議会において茨城県の最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。

・請願項目

1. 政府は、全国一律最低賃金制度を確立する等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
2. 政府は、ワーキングプアをなくすため、政治決断で最低賃金を時給1,500円以上、即時時給1,000円以上に引き上げること。
3. 政府は、中小企業への支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

平成31年2月20日

請願者代表

住所 東茨城郡茨城町谷田部295

氏名 茨城県労働組合総連合

議長 白石 勝巳

取手市議会議長 入江 洋一 殿